

令和3年 第7回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年7月27日(火) 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、石橋委員
- 4 事務局出席者 水本次長、落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第6回定例教育委員会 (6/30)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第15号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の一部改正について
- 9 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (2) G I G Aスクール構想について
 - (3) 通学路安全対策について
 - (4) 佐々町学生等臨時応援給付金について
 - (5) 令和3年度長崎県学力調査の結果(速報)について
 - (6) 町民文化祭等について
 - (7) 名義後援について
 - (8) 準要保護の7月認定について
 - (9) 行事関係報告について
 - (10) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和3年8月25日(水) 14時30分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

審議の経過（要約）

教育長	ただ今から、令和3年第7回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><u>5 会議録署名委員の指名</u></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。石橋 琴美委員にお願いします。</p>
教育長	<p><u>6 前回の会議録の承認</u></p> <p>前回の「令和3年第6回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	<p>今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p>
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><u>7 教育長報告事項</u></p> <p>次に教育長報告に入ります。</p> <p>(1) 教育委員会の主な行動 (資料により説明)</p> <p>(2) 町内校長会指摘事項等 【指導事項】</p> <p>○1学期のまとめと夏休みに向けて</p> <p>1学期のまとめと夏休みに向けてということで、県から長期休業に向けた教職員の服務規律の厳正についてという通知がありますので、それに従った指導が各学校でやられているところです。不祥事を絶対起こさないようにということを含めた指導がなされているところです。</p> <p>それに併せて、1学期が非常に忙しい状況がありましたので、休養も十分取るようにという指導をしてほしいという話をしました。</p> <p>児童生徒の指導については、事故防止は当然ですけれど、何らかの目標を持たせる夏休みにしてほしいという話をしたところです。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>地域、保護者との連携については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、1学期は、地域、保護者との連携はいろんな意味で不十分なところがありました。再開を目指して対応をお願いしたいという話をしたところです。</p>

教育長

新型コロナウイルス感染症対策ということで、1点目は熱中症対策と予防対策。7月は非常に高温の状態が続いております。熱中症の危険がある状態でマスクを着用するという事は、強要すべきではないし、体育の時間もマスクの着用については、運動しているときにはしなくていいという指導、熱中症対策と感染症予防対策の兼ね合いで判断をしてほしいという話をしたところです。当然、マスクをしないときには適切な距離を保つということで指導をしてほしいという話をしたところです。

それから、12歳以上の子どもたちに対するワクチン接種が始まるわけですが、学校での集団接種推奨せずということで文部科学省から通知が参りました。学校での集団接種は現時点では推奨しないということが言われておりますので、佐々町としても学校での集団接種は考えてはいないということを伝えました。また、ワクチン接種後の生活ということで、6月20日ぐらいから教職員に対する優先接種が行われています。夏休み中に受け終わるだろうと思っています。

このことによって、教師から子どもに対する感染を完全ではないにしても防ぐことができると思っています。ただ、事例を見ていると、接種をしても感染するという事はあり得るわけで、接種をしたからといって感染症予防対策を怠ることがないようにという話をしたところです。

○教職員のわいせつ行為

前の校長会でも指導したところですが、わいせつ行為で逮捕ということで載っておりました。これは以前に報道されたところですが、懲戒免職になったという事案が報道に載っていたところです。駄目なことは駄目だということと同時に、誤解を受けるような行為もないようにという話をしたところです。非常に周りの目も厳しくなっているわけで、その中で誤解を受けるような、冗談でとかそういう行為もないようにという話をしたところです。

○GIGAスクール構想

学校の視察を行いました、特に小学校の子どもたちのタブレットに対する取組とか、操作については一定の早い時期に慣れたなという思いを持ったところです。ただ、接続の問題については、全県、ひょっとしたら全国的な問題かと思っています。本町でも今、改善を模索しているところです。

それから、N市が学校に配布したタブレット端末7万台が使用中止ということが新聞に載っていました。N市の場合は、無断でタブレット端末の稼働履歴などを記録する操作ログの収集をしたということ、いわゆる個人情報を収集したということが個人情報保護条例に違反するのではないかとということで、使用を中止したということでございます。

個人情報保護条例では収集はしてはいけません。しかし、当然、我々が持っている携帯も機械的に操作履歴が残っていきます。

本町においては、そういう個人情報、操作ログを収集するという事はしておりません。当然、事件とか捜査上の必要性ということになれば、個人情報保護条例の対象外になりますので、そのときには操作履歴等を法的に開示することになるとは

教育長

思いますけれど、この問題には触れないと思っております。

○働き方改革

佐世保市が23年度までに月45時間を超える超勤をゼロにするということを打ち出しています。一昨日、県教委から超勤時間の削減についてのアクションプランが送られてまいりましたけれど、かなり発想を変えないと達成は不可能かなと思ったりしているところです。近々に教育委員さん方のご意見を賜りたいと思っています。

例えば、体育大会はもう半日日課でやるとか、かなり大幅な改善を加えないことには月45時間というのは非常に厳しいところがあると思っています。

○自然災害について

「公立学校3割、豪雨被害恐れ」ということで、県内浸水想定23校という記事がありました。本町の3校は浸水想定区域や土砂災害警戒区域には立地していません。

○授業時間数の変更制度

新聞報道によれば、来年度から学校の裁量で標準授業時数を最大で週1割減らし、別の教科に上乘せできるようにするという制度ができるようです。具体的には、国語の時間を1時間減らして算数を1時間増やすというようなことが可能になるということです。ただ、総合的な学習の時間とか週1時間の授業については減らしてはならないということになっておりますので、なかなか厳しいところがあると思っています。なかなか国語を減らして算数にというようなやり方は、難しいところがあるかもしれないと思っています。いずれにしても、この動きについては注視しておく必要があるだろうと思っています。

【気になっていること】

○医療的ケア児支援法

たんの吸引とかそういった、日常的に医療的なケアをしなければならない子どもたちを学校に受け入れるということについての支援法が成立いたしました。現在も努力義務ということではあるわけですが、今度は責務ということになります。

こういった子を家庭で保護者の方が介護をされている、介護をすることによる家族の負担、また離職をせざるを得ないというような問題もあるということで、医療的ケアを必要とする児童についても学校で受け入れるということが法として成立をいたしました。

ただ、医療行為になりますので、看護師の配置が必要になってまいります。本町の場合は、現在、在籍はしていませんけれど、受け入れるときの施設設備をどうするか、また医療、看護師等の確保をどうするかという課題が出てくるかもしれません。

教育長

○子どもの未受診

コロナの影響で歯科とか眼科とか、そういった学校健康診断後、要治療と言われた子どもたちの受診率が下がっているのではないかなというような記事が載っておりました。いずれにしろ、こういった病院の治療というのは、大体は夏休みに行いますので、養護の先生を中心に受診を勧めるようにということを指導してほしいという話をいたしました。

○性被害防止

国が性被害予防の教材を作っています。インターネットで取り出して、具体的な資料を小中学校に渡し、使ってほしいという話をしているところです。

子ども自身が「性被害って何だろう」というふうに理解していないところもあるのではないかということ、また、「これは駄目よ」というところが分かっていないところがあるのかもしれないということで、指導の資料として活用してほしいということで話をしたところです。

○文理探求科

県立高校の中に23年から文理探求科というのができるということです。これは全体的な教育の枠組みの変化だろうと思いますけれど、文系と理系の横断的学びを深める学科として導入されるということです。今まで、理教科とかいうことで県立高校にありましたけれど、さらに文系と理系の横断的な学びをということで、新学科が設置されるという動きがあるようです。それが大きな教育の流れになっていくと思っています。今までは、文系、理系というような分け方ですけど、そういう分け方では今からの科学技術の進展にはついていけないという危機感の現れでもあると思っています。

○公立学校教員採用試験

下がり傾向といいますか、志願倍率が2.4倍だったそうです。ぜひとも魅力ある職業として多くの若者に教員を目指してほしいという思いは持っておりますけれど、現状こういう結果になっているということです。

○「手上げ横断」

手上げ横断というのは交通の方法に関する教則には載っていなかったらしいです。「横断歩道では手を上げて」という普通当たり前のルールだろうと思っていたら、教則には載っていなかったということです。それでもみんな実際やっていたということですけれど、なるほどねと思ったので載せさせていただいたところです。

私から、7月校長研修会での指導事項は以上です。

何かご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

	8 案件
事務局	議案第15号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の一部改正について (資料により説明)
教育長	ただいま、事務局のほうから説明がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり。)
	9 報告事項
事務局	(1)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)
事務局	(2)G I G Aスクール構想について (口頭で説明)
教育長	(3)通学路安全対策について (資料により説明)
事務局	(4)佐々町学生等臨時応援給付金について (口頭で説明)
教育長	(5)令和3年度長崎県学力調査の結果(速報)について (資料により説明)
事務局	(6)町民文化祭等について (口頭で説明)
事務局	(7)名義後援について 申請がなかったため、取下げ。
事務局	(8)準要保護の7月認定について 申請がなかったため、取下げ。
事務局	(9)行事関係報告について 主な教育委員会行事の7月実績及び8月予定について報告。
教育長	(10)その他 県中総体及び佐世保・佐々地区の社会を明るくする運動弁論大会の結果について報告。

(15時27分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年7月27日

教育長

黒川 雅孝

委員

石橋 琴美